

第40回那珂市下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和6年6月27日（木） 午後2時00分～午後3時00分
2. 開催場所 那珂市役所 瓜連支所分庁舎 2階会議室
3. 出席者 委員18名 事務局9名
4. 欠席者 委員2名
5. 審議会内容

発言者

内容

司会

定刻より早いですが、全員おそろいですので、始めさせていただきたいと思います。

今日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

開会の前に、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、郵送したものになりますが、本日の「第40回那珂市下水道事業審議会の次第」。

議題の資料になります、**資料1**「(1) 令和5年度那珂市下水道事業報告について」、一緒にホチキス止めしてあります**資料2**「(2) 令和6年度那珂市下水道事業予定について」。

次が、A4でホチキス止めをしている2枚綴りの図面ですけど、こちらにつきましては、お手数でも、本日お配りしている資料の中に、A3の図面とA4・2枚の図面をホチキス止めしてありますものに差し替えをお願いします。

郵送したものの続きですが、**参考資料1**「公共下水道全体計画見直し方針」。

続いて、本日お配りした資料ですが、学識経験者の方、受益者を代表する者、一般公募による市民の方には、委嘱状を机の上に置かせていただいております。

続いて、A4の1枚のものが3種類になります。

まず、「那珂市公共下水道事業審議会 委員等名簿」。

続いて、「那珂市下水道事業審議会設置要綱」。

最後に、**参考資料2**「令和6年度浄化槽設置事業の補助について」、議事2番における参考資料になります。

資料については、以上になります。

資料に不足がある場合は、挙手をお願いします。

他の方は、大丈夫でしょうか。

それでは、ただいまより、第40回那珂市下水道事業審議会を開会させていただきます。

なお、本日の出席状況は、委員総数20名に対し、出席者は18名です。『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第2項に規定する定足数に達しており、本審議会は成立していることを申し添えます。

続きまして、次第の2、委員の委嘱・任命にうつります。

本来であれば、市長から委員お一人ずつに委嘱状を交付するところではございますが、本日はお手元にお配りさせていただきました。

こちらをもって委嘱状交付に替えさせていただきます。

続きまして、次第の3、委員紹介になります。

本日は、委員の委嘱・任命後、初めての会議でございますので、委員の皆様及び事務局職員をご紹介させていただきます。

名簿順にお名前をお呼びしますので、お手数ですが、ご起立をお願いいたします。

はじめに、設置要綱第3条第2項第1号により「学識経験者」として委嘱される方をご紹介いたします。

(委員、名簿順に紹介)

司会 次に、第2号により「受益者を代表する者」として委嘱される方をご紹介いたします。

(委員、名簿順に紹介)

司会 次に、第3号により「公募による市民」として委嘱される方をご紹介いたします。

(委員、名簿順に紹介)

司会 最後に、第4号により「市職員」として任命される方をご紹介いたします。

(委員、名簿順に紹介)

司会 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局、紹介)

司会 ほかに5名の職員が、記録・案内のために出席しております。
よろしく願いいたします。

それでは、次第の4、役員の選任にうつります。

お手元の『那珂市下水道事業審議会設置要綱』をご覧ください。

第5条、会長及び副会長、について、でございます。

第5条第1項により「審議会に会長及び副会長それぞれ1人を置く」とされております。

同じく第2項により「会長及び副会長は、委員の互選により定める」とされておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」との声多数あり)

司会 ありがとうございます。

事務局一任とのご発声をいただきましたので、事務局から役員の選任案を提示お願いします。

事務局 事務局案を提示します。

会長を小島広美委員

副会長を小澤祐一委員

をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

司会 お諮りいたします。
ただ今の事務局案で、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」との声多数あり)

司会 皆様から異議なしとのご発声をいただきましたので、事務局案のとおり、会長を小島広美委員、副会長を小澤祐一委員をお願いいたします。
小島委員、小澤委員はお席の移動をお願いいたします。

それでは、再開いたします。

ここで、会長にご就任されました小島委員より、ごあいさつをいただきます。

小島会長、よろしく申し上げます。

会長 ご指名いただいた、小島でございます。
昨年度まで、副会長を務めさせていただきました。
挨拶の前に、12年という長い間、会長職を務められました勝山さんが、諸事情でご勇退されました。引き続き、委員として残っていただくことになったので、本当に嬉しいです。勝山さんのこれまでの当審議会での功績に対して、感謝と敬意の意を表したいと思います。本当にお疲れ様でした。

皆さんとともに、下水道行政が少しでもよくなるように、全力をもって全うしていきたいと思いますので、これまで同様、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

司会 ありがとうございます。
ここからの議事進行は、『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第1項の規定により、「審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる」とされておりますので、小島会長に議長をお願いいたします。
小島会長、よろしくお願ひいたします。

会長 規定により、議長を務めさせていただきます。
委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をお願ひい

たします。

それでは、議事に入ります。

次第の5、「(1) 令和5年度那珂市下水道事業報告について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事務局より説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

「(1) 令和5年度那珂市下水道事業報告について」ご説明いたします。最初に、新設管路整備事業（公共下水道事業）についてです。

令和5年度の下水道管路施設整備につきましては、主に額田東郷・戸・後台・後台富士山の4地区を整備しました。

施工総延長におきましては、4,480mを整備いたしました。

なお、戸地区につきましては、令和5年度で整備完了となりました。

次に、令和5年度の事業費についてです。

委託費5,809万1千円、こちらは工事設計等の委託を行いました。

工事請負費6億2,949万5千円、管路布設等を行いました。

施工総延長は、先ほど述べました4,480mです。

補償費1,112万1千円、水道管移設等になります。

事業費合計6億9,870万7千円でした。

次に、令和5年度下水道整備状況についてです。

公共下水道全体計画面積は3,257.8haになります。

そのうち、認可区域面積1,710.6haとなっております。

こちらは整備を行っている区域でございます。

令和5年度末整備面積は、1,572.8haとなり、認可区域に対しまして整備率は、91.9%になりました。

次に、合併処理浄化槽補助事業についてです。

令和5年度補助実績となります。

申請基数でございます。

新規、こちらは家屋を新設する際、浄化槽を設置する費用を新規といいます。基数としましては、42基です。

単独処理浄化槽からの転換23基、くみ取り槽からの転換11基。こちらは、既存の単独処理浄化槽もしくはくみ取り槽から利用を廃止し、

同一の敷地内に新たに合併処理浄化槽を設置することをいいます。

更新1基。更新とは、既存の合併処理浄化槽が故障した際、更新設置することをいいます。

合計77基という実績がございました。

汚水処理人口普及率でございます。

令和5年度末についてです。

左から、公共下水道31,443人、農業集落排水7,138人、合併処理浄化槽8,909人、合計47,490人です。

行政人口53,348人に対しての、汚水処理人口普及率は89.02%となりました。

工事関係の説明は以上となります。

つづきまして、下水道事業の経営状況につきましてご説明いたします。中段の経営状況をご覧ください。

まず、各事業の表の一番上にある「経費回収率」につきましてご説明いたします。

汚水を処理するためにかかる費用は、原則として下水道使用料で負担すべきとされております。ただし、一部例外的に公費負担が認められるもの、つまり市の一般会計で負担していいとされている分もございます。この公費負担できる分を除いた汚水処理費につきまして、下水道使用料でどのくらい賄えているかというのを表した指標が経費回収率となります。したがって、経費回収率が100%を超えているということは、汚水を処理するための費用を下水道使用料で回収できているということになります。

ここで事業ごとにみてみますと、公共下水道事業につきましては、令和3年度から令和5年度まで経費回収率が100%となっておりますので、汚水処理にかかる経費を下水道使用料で賄えているということになります。

一方、農業集落排水事業につきましては、令和3年度が53.5%、令和4年度が61.9%、令和5年度が64.2%と徐々に増加してきているものの、依然として経費回収率は100%を下回っている状況でございます。この原因といたしましては、農業集落排水が整備されている区域が調整区域ということもあり、市街地に比べて人口が少ないため、使用料収入が少ないこと、また、費用の面につきましては、市内に7か所の

排水処理施設を有しておりますので、その管理費用も発生するため、汚水処理費が大きくなることも挙げられます。

次に、2段目の「経常収支比率」についてご説明いたします。

こちらは経費回収率とは異なりまして、下水道使用料と一般会計が負担してくれている分も含めた収入で、下水道の維持管理や支払利息などの費用を、どのくらい賄えているかというのを表した指標になります。したがって、100%を超えると黒字、100%を下回ると赤字ということになります。

令和5年度の経常収支比率を事業ごとにみてもと、公共下水道事業が103.8%、農業集落排水事業が107.6%と、どちらの事業も100%を超えていますので、令和5年度の収支につきましては両事業ともに黒字ということになります。ただし、農業集落排水事業につきましては単純に黒字というわけではなく、上段の経費回収率が100%を下回っていますので、一部、一般会計で負担してくれる分があるので、単年度の収支では黒字を維持できているというように見えます。

最後に、「企業債残高」につきましてご説明いたします。

こちらは、下水道を整備するために借り入れた企業債（借入金）の残高になります。

公共下水道事業につきましては、令和3年度で約100億9,281万円あった企業債残高が、令和4年度には約99億2,614万円、令和5年度には約98億673万円と少しずつではありますが、減少しております。こちらにつきましては経営戦略に基づき、毎年の償還額、つまり返済額を超えない範囲で企業債を借り入れることとしております。ですので、残高は少しずつ減少していております。

また、農業集落排水事業につきましては、令和3年度で約43億9,144万円あった企業債残高が、令和4年度には約41億3,230万円、令和5年度には約38億7,006万円と毎年約2億6,000万円ずつ減少しております。こちらにつきましては、農業集落排水事業はすでに整備が完了しているため、新規の借入がございませんので、毎年減少していております。

経営状況についての説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

ただ今から、事務局から説明のありました内容について、ご質問がございましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

委員 令和3年度でいうと経費回収率が公共下水道のほうが100%、農業集落排水が53.5%、経常収支比率がどちらも100%超えて、一般会計の負担があるので100%以上になっているという説明ですが、ここで比較するとき、一般会計の負担がない場合の表がないと同じ比較の土場にならないと思いますが、いかがでしょうか。

会長 事務局でどうぞ。

事務局 もともとの指標自体の考え方が違うもので、経費回収率というのは、まず一般会計からもらった分、全部省いたものとして、どれだけ下水道使用料のもので賄えているかというものを、収入と支出を合わせた形で作るものになっております。

経常収支比率というものは、一般会計のものも含めて、その一般会計のものが何を使ったか、というところまで全部含めたもので、入ってくるような比率になっております。

そのため、表の計算の仕方がもともと違うものという形です。

委員 経費回収率、令和3年度で53.5%とありますけど、農業集落排水事業計画人口と加入人口の比が、2割イコールになっていると推測してますが、その辺はいかかでしょうか。

事務局 その部分は比較したことはないですが、計画人口に対しての加入率ということですね。お待ちください。

会長 委員の質問は、集落排水への加入者が少ないのではないのかという、簡単に言うとそういうことですね。

委員 それがこれに表れているんじゃないかということで。

事務局 全体的には農業集落排水のほうで既に供用開始している人が7,138人、まだ供用開始していないものが若干いますので、そちらの部分が入っていないというような形になります。

その部分が全てなったとした場合に、経費回収率が100%になる

かどうかの話にもなってくると思うんですが、申し訳ないですが、その部分は、現在もともと計算上では100%までは難しいのではないかという数字になっております。

一般会計からの持ち出しをもって、100%になるような事業になっておりますので、その部分をご理解いただければと思います。

委員 ありがとうございました。

会長 そのほかございましたら。

ないようですので、続いて「(2) 令和6年度那珂市下水道事業予定について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局より説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

「(2) 令和6年度那珂市下水道事業予定について」、最初に新設管路整備事業・公共下水道事業について説明いたします。

令和6年度の下水道管路施設整備事業費は、7億3,320万円で、主に額田東郷・後台・後台富士山の3地区の整備を行う予定です。

なお、額田東郷地区については、令和6年度で整備完了となる見込みです。

次に、令和6年度予算内訳についてです。

委託費9,880万円、工事設計等の委託や全体計画見直し業務委託を予定しています。全体計画見直しにつきましては、後ほど議題(3)でご説明させていただきます。

工事請負費6億1,540万円、管路布設等の工事を行いまして、施工延長としましては4,200mを予定しています。後ほど、**図面1・2**にてご説明いたします。

補償費1,900万円、水道管移設等を行うものです。

事業予算合計、7億3,320万円となります。

次に、令和6年度末下水道整備完了予定についてです。

全体計画面積は令和5年度と同じ面積の3,257.8haになります。

認可区域面積につきましては、令和5年度に行いました「公共下水道事業計画の変更」に併せて5地区の区域拡大を行い、102.9ha面積が増えておりますので、1,813haになりました。

整備面積としましては41.0haの整備予定です。

累計しますと1,613.8haとなります

認可区域面積に対しまして、整備率は89.0%を見込んでいます。

続いて、施工箇所について図面にてご説明をいたします。

図面1をご覧ください。

市内の整備全体図となります。

オレンジ色の区域が現在整備を進めております、額田東郷地区、後台地区、後台富士山地区の3地区となります。

また、青く着色されている区域が公共下水道による整備完了区域です。

緑色に着色されている区域が農業集落排水による整備完了区域となります。

続きまして、各地区の施工箇所についてご説明いたします。

図面2をご覧ください。

こちらは、1枚目が額田東郷地区、2枚目が後台地区、3枚目が後台富士山地区となります。

各図面共に、赤色の線が今年度、管渠布設工事を行う箇所になります。

後台地区に関しましては、小さくて見えづらいですが、アルファベットのPの丸印がございます。こちらは、マンホールポンプを設置する箇所でございます。

3枚目の後台富士山に関しまして、赤丸で流という印がありますが、こちらは、汚水流量計の設置する箇所となります。

また、3枚共に黒色の線は整備済みの箇所になります。

額田地区に関しましては、施工延長が1,286m。

後台地区に関しましては、施工延長1,572m。

後台富士山地区に関しましては、530mを予定しています。

図面の説明は以上ですので、**資料2**にお戻りください。

合併処理浄化槽補助事業についてご説明いたします。

令和6年度補助見込とございますが、新規が40基、単独処理浄化槽からの転換が40基、くみ取り槽からの転換が10基、更新が5基、合計で95基を予定しています。

こちらの内容につきまして、**参考資料2**をご覧ください。「令和6年度浄化槽設置事業の補助金について」というA4の用紙でございます。こちら、補助の内容が記載されています。

浄化槽本体の設置に掛かる費用を対象に5人槽から10人槽までの区分ごと金額が書いてあります。5人槽であれば33万2千円、7人槽であれば41万4千円、10人槽であれば54万8千円というように補助がされます。

更に単独槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換の方においても補助金の上乗せがございます。

下水道の整備時期がまだ先の方々は、転換補助もございますので、こちらの用紙のほうは後ほどご確認いただければと思います。

また**資料2**にお戻りいただきまして、汚水処理人口普及率（令和6年度末の目標値）についてです。

目標値としましては、91.5%を目指し、事業を進めてまいりたいと思っております。

工事関係の説明は以上となります。

それでは、**資料2**をめくっていただいて裏面になります。

企業債残高の推移予測につきましてご説明いたします。

はじめに、資料の表とグラフについてご説明いたします。

こちらの表は令和3年度から令和12年度までの企業債残高を千円単位で記載したものになります。

上の段が公共下水道事業の企業債残高、2段目が農業集落排水事業の企業債残高、一番下が両事業の合計になります。

令和3年度から令和5年度までは実績ですので、**資料1**で示した内容と同じものになります。

令和6年度以降は今後の企業債残高の推移予測になっております。

また、下のグラフは上の表をグラフ化したものでして、濃い色が公共下水道事業の企業債残高、薄い色のほうが農業集落排水事業の企業債残高を示しております。

公共下水道事業の企業債残高の推移予測といたしましては、令和6年度が約94億8,826万円で、ここから毎年少しずつ減少し、令和12年度には約90億6,549万円、したがって、令和6年度から令和12年度までの間に約4億2,000万円減少すると予測しております。

なお、こちらの金額につきましては、過年度の決算額や一部企業債の

対象拡大、工事の人件費増加分を勘案しての予測となりますので、現在策定されている経営戦略の投資・財政計画とは金額が一致しませんのでご了承願います。

下水道の施設というのは、将来にわたって長く残る資産となることから、その財源として企業債を活用することが有効だと考えられています。

今後も下水道を整備するためには企業債を借入する必要がありますが、令和5年度の事業報告でもお話しさせていただきましたとおり、毎年の償還額を超えない範囲で借入を行うことにしておりますので、ここにお示したように、公共下水道事業の企業債残高は少しずつ、緩くではありますが、減少していくと予測されております。

次に、農業集落排水事業の企業債残高の推移予測につきましてご説明させていただきます。

令和6年度が35億9,584万円、令和12年度は21億1,141万円で、令和6年度から令和12年度までに約14億8,000万円減少すると予測しております。農業集落排水事業はすでに整備が完了しておりますので、新規の借入の予定がないため、公共下水道事業に比べて早いペースで減少していくと予測しております。

したがって、両事業を合計してみますと、令和6年度から令和12年度までに企業債残高は約19億円減少すると見込まれております。

企業債残高の推移予測についての説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

会長 企業債と一般会計の借入との違い、関連性を簡単に説明してください。

事務局 企業債の借入に関しましては、毎年、工事等行うものに対しての借入ということで国からお金を借りているものです。

一般会計からいただいているものは、その企業債の内の約7割部分を一般会計が負担することになっておりますので、その部分を一般会計で負担してもらっている形になります。

会長 企業債の7割は一般会計で負担しているという、簡単にそういうことでしょうか。

事務局 そうです。

償還額の7割は、毎年いただいている形です。

- 会長 ありがとうございます。
- ただ今、事務局からご説明がありました内容について、ご質問がありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。
- 委員 昨今非常に地震等が大きくて、公共下水道の破損が非常に多いということが散見されます。
- 公共下水道についてのメンテナンス料というものは別な会計でプールしているのでしょうか。
- 事務局 公共下水道の管理費のほうですが、収益的収支というものと資本的収支というもので会計自体を行っております。
- その中で、毎年何かしら起きて、直さなくちゃいけないものというものに、修繕というものがございまして、そちらの中で予算取りというのとはしております。あと、大きく何かしら直すというようなことで計画修繕のほうに関しましては、先ほど言った資本的収支のほうでの修繕というのも、新しくものを作るというような形で直しておりますので、別にプールしているという形ではなくて、毎年予算を取って行っていくような形で考えているというように考えていただければと思います。
- 会長 簡単に言いますと、別にプールはしていないという結論ですね。
- 事務局 はい。
- 会長 他にございますか。
- 他にご質問がなければ、続いて「(3) 那珂市公共下水道事業全体計画の法定見直し(変更)について」を議題といたします。
- 事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 事務局よりご説明いたします。
- 参考資料1**に基づき、ご説明いたします。
- まず、最初に下水道事業におかれましては、令和6年度「公共下水道全体計画の法定見直し」の業務を進めております。
- なお、そちらの変更に関しましては、茨城県的那珂久慈流域下水道の

全体計画見直しに併せて、那珂市も見直しを行うものでございます。

お配りしている資料は、令和2年度に策定した方針というものになります。

概要としましてお話ししますと、令和2年度に公共下水道、合併処理浄化槽、それぞれの汚水処理施設の有する特性、経済性を総合的に勘案し、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、「那珂市公共下水道全体計画見直し方針」というものを決めました。

その方針を指標に、今年度「那珂市公共下水道全体計画の法定見直し(変更)」を行います。ですので、今皆様にお配りしている資料は、令和2年度に作成したものであり、こちらの方針を指標として今年度見直しという作業を行うという形になります。

その見直しの中で、全体区域の縮小という中身の変更がございますので、その内容について、図面にてご説明させていただきます。

参考資料のめくって一番裏にA3の用紙がございます。こちらのようなカラフルな図面をご覧ください。

こちらの図面も令和2年度の方針策定時のものになります。そこに現在の状況に一部修正したものを併せまして作成したものになっております。

修正箇所といいますと、区域拡大というのを去年行いましたので、区域拡大した部分を水色に変更しています。

また、区域指定という都市計画が絡む指定もございましたので、一部そちらも修正しています。

その件につきましても順番にご説明させていただきます。

まず、図面の色分けですが、紺色の区域、こちらの区域は公共下水道や農業集落排水を使うことができる整備済の区域となっています。

水色の区域、こちらは現在、公共下水道の整備を行っている事業箇所、認可を受けている区域です。先ほどお話ししました、区域拡大の5か所、下大賀、古徳、杉菅谷、福田、後台富士山という地区を拡大していますので、そちらの部分を水色に着色しています。

次に赤色の区域ですが、引き続き公共下水道全体計画区域として、公共下水道のスケールメリットを生かすことができると現時点で判断できる区域となっています。

ピンク色の区域は、引き続き公共下水道全体計画区域としますが、現時点では公共下水道のスケールメリットを生かすことはできないため、今後の事業認可を取得する時点で、その時点の土地利用の状況によって、

再度判断すべき区域とされています。

最後に黄色の区域ですけれども、こちらの区域は合併処理浄化槽による汚水処理を行う区域に変更するという区域です。こちらの区域を、全体計画から抜き取り、下水道の整備を行わないエリアにしたいと考えています。

なお、下水道処理区域の評価・判定には、国から示されました「策定マニュアル」及び「県ガイドライン」に沿って進め、公共下水道による区域か、合併処理浄化槽による区域かを令和2年度に設定しています。

また、本米崎四堰地区、図面ですと右上の12-5と表記されている部分ですが、こちらは令和4年度4月に都市計画の区域指定から外れたため、今回の方針の内容から土地利用の動向においても、該当外となることから、今回、合併処理浄化槽による汚水処理を行う区域に変更となります。

こちらの資料の5ページにお戻りください。下段の表をご覧くださいのですが、こちらの資料は先ほどお話ししましたように、令和2年度に作成した面積となっています。本米崎四堰地区が21.6haという面積を含んでおりませんので、若干数字に違いがございます。全体区域の面積は、今回の見直しにより、現行面積3,257.8haから、縮小面積463.1ha、よって見直し後の面積が2,794.7haとなる見込みです。なお、市部局との意見交換等、調整を行っていきますので、面積に動きがあることもございます。

資料による説明は以上ですが、最後に、今回の全体計画見直しにおきまして、区域の縮小となるエリアがございますが、公共下水道の整備だけではなく、合併処理浄化槽での汚水処理にも力を入れて事業を進めてまいりたいと思っています。

皆様方におかれましては、ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、その合併処理浄化槽ですけれども、未計画区域の整備時期については当面先となる場合がございます。従って、全体計画見直し後の将来的に整備を行う地区におかれましても、公共下水道の整備を行うまでの間、暫定的に合併処理浄化槽への転換を推進しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、こちらの全体計画の見直しにつきましては、現在、まちづくり委員会8地区への説明を行っています。

現在5地区、額田、神崎、後台、木崎、吉野が終わりまして、残り3地区も説明のほうを行っていかうとしています。

また、市内が関わるものですから、市内全域を対象としました全体説明会も行っていく予定です。日程が決まり次第、お知らせいたします。

その後、下水道事業審議会に確定した内容のほうをご報告する予定となっています。

説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

確認ですが、今後市が行っていくのは、3ページのフローで太い黒縁で囲った「見直し(案)のとりまとめ」から再開するという解釈でよろしいですか。

事務局

こちらの資料は、すでに令和2年度に行った内容となっておりますので、もうすでにこの方針っていうのが固まっています。

その方針を指標として、今回の全体計画見直しということを行いますので、もうほぼこの形で考えております。

会長

わかりました。

今説明が、事務局からありましたけど、質疑がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

どなたかございますか。

ないようでしたら、本日の議事はすべて終了いたしました。

議長の任を解かせていただきます。

審議に際しましては、委員の皆さまにご協力をいただきまして、ありがとうございました。

司会

小島会長、長時間にわたる進行、ありがとうございました。

続いて、次第の6、その他でございます。

委員の皆さまから何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございますか。

委員 今回、能登の地震によりまして、下水道管が被害を受けたということで、茨城新聞の4月の1日に載っているのがあります。

能登の場合は、非常に下水道の耐震化率が低いということが原因だということになっております。

那珂市の場合は、耐震化率がどのくらいになっているのか教えてください。

また、下水道管が50年経過している箇所というのはどのくらいあるのか教えてください。

事務局 下水道管は平成元年からですので、50年経っているところはございません。

耐震化率というのは、下水道管のほうに関しては出しておりません。

ただ、震災があって以降、工事の施工のほうで砕石を入れるなどして、液状化を防げるような形で施工を進めているようになっております。

委員 ありがとうございます。

テレビで放映されたのを見てたんですけども、下水道管の点検修理で道路を掘削しないで作業したというところがありました。ゼネコン業者は下水道管専門の建設業者だと思うんですけども、そういうことでちょっとありましたので報告しておきます。

事務局 ありがとうございます。

他にご質問がある方はいらっしゃいますか。

委員 分厚い経営戦略、公共下水道と農業集落排水の小冊子いただいたんですが、これを皆さんに配った真意は何ですか。

事務局 大変申し訳ございませんでした。

本日のお話の中にも経営戦略という言葉が何回か出ておりということで、今回新しく委員になった皆様にだけお配りさせていただきました。前年度委員の方は、一度お配りしているものです。

内容のほうは略させていただいてしまって申し訳なかったんですが、先ほどから出ていた話の中で、経営に関するものが何個か出ていたと思う

んですが、その基となったものということで作られたものが、こちらのほうの経営戦略になっております。

簡単な説明で申し訳ないですが、以上でございます。

委員 読んどいてほしいということですね。

事務局 そうですね。
2年間ですが目を通していただけると大変助かりますので、よろしく
お願いいたします。

司会 他に何かございますか。

大丈夫でしょうか。

無いようでしたら、次回の開催につきまして、お知らせいたします。

今回は、新規の5地区の下水道事業の受益者負担金についてなどを議題としまして、秋ごろの開催を考えております。

よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第40回那珂市公共下水道事業審議会を閉会いたします。

皆様、長時間お疲れ様でした。